

平成 27 年度地域功労者表彰事業表彰者

1 目的

この事業は、当地方における観光関係者、伝統芸能等の保全部育成に資する団体及び個人、企業などを表彰することで、当地方における観光事業の振興及び資質の向上を図ることを目的とする。

2 募集期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日間（当法人公式ホームページ及び各種団体へ周知）

3 表彰者の決定（平成 27 年 5 月 13 日（水）理事会に諮り決定）

規則第 14 号地域功労者表彰規則第 3 条の規定に基づき、被表彰者の推薦のあった者の中から理事会の審査により決定する。ただし、会長が特に表彰する必要があると認めた者については、推薦を必要としなかった。

・表彰者リスト

表 彰 名	業 種	団 体 ・ 個 人	
観光事業功労者	民間個人	佐々木 真孝 様	
		理由 6 年余りの間、今治地方観光協会事務局長として会務をまとめて今治地方の観光振興のために力を振るった。平成 20 年発刊の「今治地方観光協会 60 周年記念誌」編纂では中心メンバーとして協会の歴史を調査・研究し、後世の資料とすることに多大の功績をあげた。	
観光事業功労者	民間個人	宮田 晃二 様	
		理由 5 年余りの間、今治地方観光協会事務局長として会務をまとめた。平成 23 年度～24 年度においては、公益法人制度改革の過渡的時期であり、法人内部の条件整備や関係機関との調整などで力を発揮した。	
観光事業功労者	民間団体	NPO 今治センター 様	
		理由 長年におたり、桜の名勝地の一つ「頓田川」において、憩いの場として桜まつりを開催し、温かなサービス提供しており市民に大変喜ばれている。また、桜井石風呂伝統文化の保存継承に努めるほか、国立公園清掃や今治駅臨時レンタサイクルにも積極的に取り組んでおり、その功績は大きく、今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (宿泊施設)	(一財)今治勤労福祉事業団 今治湯ノ浦ハイツ	横田 圭治 様
		理由 レンタサイクル利用促進として、宿泊されたお客様に対し、限られた時間を最大限利用しての自転車ガイド案内やホテル業務においてもおもてなしの心を持って接遇に努める姿勢は、他の模範である。その努力は今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (交通機関)	今治タクシー事業協同組合	平井 清隆 様
		理由 お客様に対して親切・丁寧なサービスを心掛け、多様な依頼に対応するため積極的な資格取得に努め、介護福祉・旅行業並びに今治博士上級資格を取得し、その前向きな姿勢は、他の乗務員の模範であり、その功績は今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (交通機関)	今治タクシー事業協同組合	長野 眞樹 様
		理由 地域の歴史・文化・地理的な調査・研究に努めるほか、今治博士の資格取得をするなど、地域観光の研修会には積極的に参画し、円滑な移動手段の環境づくりと接遇の向上に日々努めている。その功績は他の乗務員の模範であり、指導的役割を担っており、今治地方の観光振興に寄与している。	
観光事業優良従事者	民間個人 (ボランティア)	今治地方観光ボランティアガドの会	青井 三郎 様
		理由 ガドの会発足当初より活動を続け、特に山間地へのトレッキングを趣味としているものを地元住民や旅行ツアーの案内アテンドを積極的に行い、案内リーダーとして会員を指導してきた。会の運営にも重要な役割を果たし、基盤を支えてきた経緯がある。	